

情報会設立総会および卒業記念パーティー 式次第

情報科学科同窓会設立準備委員会

日 時 平成16年3月16日(火) 学位記授与式終了後 その会場で引きつづき)

場 所 共通講義等102 およびタワー75 1階食堂カーサ

1. 開会の辞

情報科学科同窓会設立準備委員会委員長挨拶

2. 議長団選出

- ◇ 議長
- ◇ 副議長
- ◇ 書記
- ◇ 議事録署名者

3. 議事

第1号議案 :第0期事業報告

第2号議案 :第0期会計報告

会計監査報告

第3号議案 :会則の承認

第4号議案 :第1期事業計画

第5号議案 :第1期予算案

第6号議案 :役員選出

4. 議長団解任

休憩 (タワー75 1階食堂カーサへ移動) pm.4:00 再開予定

5. 新役員代表挨拶

6. 来賓挨拶

7. 退職の先生へ記念品贈呈

8. 乾杯

- ◇ 歓談
- ◇ 寄せ書き

9. お開き

[1]議長団候補者一覧

議長	福元将高君 (フクモト マサタカ)
副議長	増田真也君 (マスダ シンヤ)
書記	高井宣孝君 (タカイ ノブタカ)
議事録署名者	高橋健一君 (タカハシ ケンイチ)、大矢貴文君 (オオヤ タカフミ)

[2]第1号議案 第0期事業報告

情報科学科同窓会設立準備委員会は4つの作業部会(会則、総会、役員選出、Web)をもうけて、次の事業を行いました。

- 1.名城大学情報会会則案の作成
- 2.名城大学情報会 Web 立ち上げと設立準備委員会活動の逐次掲載
- 3.情報会役員候補者の選出
- 4.設立総会の開催準備
- 5.理工学部同窓会(上位組織)への陪席 連携作業着手
- 6.情報科学科第1期卒業生への記念品贈呈
- 7.退職される先生方への記念品贈呈の決定(杉江昇先生、伊藤正俊先生)
- 8.名城大学情報会ロゴの選定
- 9.名城大学情報会会費収納
- 10.第1回(10/14)~第10回(3/4)の準備委員会の開催

[3]第2号議案 第0期会計報告

収 入	金額	
理工学部同窓会下部組織助成金	225,200	平成15年度助成金
理工学部同窓会下部組織助成積立金	433,600	平成12,13,14年度助成金
理工学部同窓会記念品代	50,900	
合 計	709,700	

支 出	金額	行 事
会議費	29,468	役員会(設立準備委員会、幹事会)開催
慶弔費	90,000	退職者記念品贈呈(藤本先生、杉江先生、伊藤先生)
卒業記念品(卒業生150)	154,900	新入会員歓迎行事(卒業記念品贈呈)
事務費1(Web開設パソコン2台)	177,223	理工学部後援会より支援を受けました。
事務費2(印鑑作成)	20,055	情報会印鑑および会長印鑑
事務費3(郵送料)	4,720	会費納入案内
記念行事積立金	200,000	10周年記念行事目標3,000,000
次期繰越金	33,334	
	709,700	

[4]第 3号議案 :会則の承認

名城大学 情報会 会則

第一章 総 則

第 1 条 本会は名城大学情報会と称する。

第 2 条 本会の事務所は名城大学 (名古屋市天白区塩釜口 1丁目 50 1番地)の名城大学理工学部情報工学科内におく。

第二章 目的および事業

第 3 条 本会は会員相互の連携を密にして、親睦と資質の向上を計るとともに、名城大学理工学部情報科学科、情報工学科および名城大学大学院理工学研究科情報科学専攻、情報工学専攻の発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 情報会会員名簿の発行。
- (2) 情報会 Web の運営。
- (3) 会報の発行。
- (4) 講演会、親睦会その他の集会。
- (5) 準会員に対する援助。
- (6) その他、目的達成のために必要な事項。

第三章 会員と運営

第 5 条 本会は正会員、準会員、特別会員、名誉会員、および賛助会員をもって組織する。

(1) 正会員

名城大学理工学部情報科学科、名城大学理工学部情報工学科の卒業生、及び名城大学大学院理工学研究科情報科専攻の修了生。

(2) 準会員

名城大学理工学部情報科学科在学学生、情報工学科在学学生および名城大学大学院理工学研究科情報科学専攻在学学生。(準会員は卒業あるいは修了と同時に正会員となる)

(3) 特別会員

名城大学理工学部情報科学科、情報工学科に在職中の教員

(4) 名誉会員

本会の発展に寄与した者で総会において推薦された者

(5) 賛助会員

本会の目的に賛同しその事業を援助するもので役員会の承認を得た個人または団体。

第 6 条 本会は、正会員 (以下「会員」という) が運営する。

第 7 条 正会員になるとき会費 10,000 円を納めるものとする。

2 賛助会員は年会費 10,000 円を納めるものとする。

第四章 総 会

第 8 条 総会は定例総会と臨時総会とし、会長が召集する。

2 定例総会は1年に1回、9月に、臨時総会は評議員会が必要と認めたときに 開催する。

3 総会の日時および場所は 30 日前までに情報会 Web への掲示、電子メールおよびその他適当な方法により会員へ通知しなければならない。

4 総会の議長は出席会員の互選とする。

第 9 条 総会の議決は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、第 31 条に関する議決については、出席会員の3分の2以上の賛成がなければならない。

第10条 次の事項は総会で審議し承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告および決算に関すること。
- (2) 事業計画および予算に関すること。
- (3) 会則改正に関すること。
- (4) その他、評議委員会が必要と認めた事項。

第五章 評議員および評議会

第11条 本会は会員の代表として評議員を選出する。

- 2 評議員は各卒業年度より選出する。
- 3 各卒業年度の選出人数は卒業の翌年と翌々年は5名以上、その後は1名以上とする。

第12条 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 評議員が欠けた場合の補充評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第13条 評議会は評議員で構成し、会長が召集する。

第14条 評議会の議長は、副会長があたる。

第15条 評議会は定例評議員会と臨時評議会とする。

- 2 定例評議会とは総会1ヶ月前までに開催する。
- 3 臨時評議会は役員が必要と認めるとき、または、評議員の3分の1以上による要請があったときに開催する。
- 4 評議会の招集は、議案を付して10日前までに通知しなければならない。

第16条 評議会の議事の議決は総会に準ずる。

第17条 次の事項は評議会で審議し承認を受けなければならない。

- (1) 総会への付議事項に関すること。
- (2) 役員選出に関すること。
- (3) 理工学部同窓会等関連機関の役員等の候補者推薦に関すること。
- (4) その他、必要と認められること。

第六章 役員および役員会

第18条 本会には次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任幹事 2名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監査 2名

第19条 役員は評議会において評議員のうちから選出し、総会の承認を得る。

第20条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員および評議員が任期中に退任しようとするとき役員会の承認を必要とする。補充された役員および評議員の任期は前任者の残存期間とする。

- 2 役員および評議員は任期満了後も後任者が選出されるまではその職務をはたさなければならない。

第21条 役員の職務は次の各号の定めるところによる。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。なお、評議会の議長にあたる。
- (3) 常任幹事は、総務・会計を分掌する。
- (4) 幹事は会務を分掌する。
- (5) 監査は会計を監査し、総会に報告する。

第22条 役員の任期は、評議会に準ずる。

- 第23条 役員は任期満了後も、後任者が選任されるまでは、その職務を果たさなければならない。
- 第24条 会長は、役員会の承認をえて、顧問を委嘱することができる。
- 第25条 役員会は、会長、副会長、常務幹事、幹事をもって構成し、会長が召集する。なお、役員会構成員の2分の1以上から開催の要請があったときは速やかにこれを召集しなければならない。
- 2 役員会の議長は、会長があたる。
 - 3 役員会の議決は、評議会に準ずる。
- 第26条 次の事項は役員会で協議しなければならない。
- (1) 評議会および総会への付議事項に関すること。
 - (2) 評議会および総会における決議事項の執行に関すること。
 - (3) その他、緊急を要する会務の執行に関すること。

第七章 会 計

- 第27条 本会の収入は、次の各号に定める金品をもって充てる。
- (1) 会費
 - (2) 理工学部同窓会よりの援助金
 - (3) 寄付金
 - (4) その他の収入
- 第28条 本会の会計単位は1年とする。ただし、第1期は2004年4月1日より2005年7月31日とする。
- 第29条 本会の支出は予算に基づいて行わなければならない。
- 第30条 本会の決算は、会計単位終了後速やかに行い、総会の承認を得なければならない。

第八章 会則の改正

- 第31条 本会会則の改正は、総会の承認を得なければならない。

第九章 雑 則

- 第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関する事項は評議会の議決を経て定めることができる。
- 付則1 本会則は2004年4月1日より施行する。
- 付則2 理工学部情報会設立準備委員会を2003年10月より発足させる。会計単位は第0期とし、設立総会において事業報告と決算について承認を得るものとする。
- 付則3 役員会、評議会、総会の議事要旨は速やかに情報会Webに掲載しなければならない。
- 付則4 会員の住所及び電子メールアドレスが変更になった場合、情報会に届け出なければならない。
- 付則5 特別会員小川 明氏及び佐川雄二氏を情報会の顧問とする。
- 付則6 決算において生じた残金は、10万円以下の金額を来年度予算に繰越し、それ以外は記念行事などに積立てるものとする。

以上

[5]第4号議案 第1期事業計画

平成16年度には次の事業を計画しております。

期間 2004/4/1~ 2005/7/31

- 1.平成16年度情報会総会の開催 2004/9/26(日)の予定…理工学部同窓会総会と同日
- 2.情報会会誌1号の発行
- 3.情報会 Web の充実
- 4.会員名簿管理システム構築
- 5.新入会員記念品贈呈
- 6.学科イベント・準会員行事支援
- 7.退職教員記念品贈呈
- 8.記念行事資金積み立て

[6]第5号議案 第1期予算案

収 入	金額	
前期繰越金	33,334	
会費		
修士卒業会員 22名	220,000	
学部卒業会員 118名	1,180,000	
理工学部同窓会支援金	250,000	
合 計	1,683,334	

支 出	金額	行 事
会議費	50,000	役員会開催(幹事会、役員会)
会誌編集・Web管理費	80,000	会誌・Web用情報収集(原稿料、編集、記録)
会員名簿管理	50,000	名簿管理システム立ち上げ
研究室対抗ソフトボール大会支援	400,000	準(学生)会員支援
慶弔費	50,000	退職者記念品ほか
卒業記念品(卒業生130)	260,000	新入会員歓迎行事1
卒業記念パーティー(160名)	320,000	新入会員歓迎行事2
事務費	30,000	関係書類管理用ケース、郵送料、封筒、諸帳簿
記念行事資金積立金	300,000	10周年記念積立金(目標3,000,000)
次期繰越金	43,334	
合 計	1,683,334	

[7]第6号議案 役員選出

役員候補者一覧

会長	水野邦彦(ミズノ クニヒコ)
副会長	高橋健一(タカハシ ケンイチ) 増田真也(マスタ シンヤ) 今井涼子(イマイ リョウコ)
会計	福元将高(フクモト マサタカ)
常任幹事	高井宣孝(タカイ ノブタカ) 高橋寛典(タカハシ ヒロノリ)
幹事	岡田朋之(オカダ トモユキ) 太田康輝(オオタ コウキ) 宮田雅弘(ミヤタ マサヒロ) 伊藤直人(イトウ ナオト)
監査	竹内元規(タケウチ モトキ) 伊藤健詞(イトウ ケンジ)
評議員	酒井隆行(サカイ タカユキ) 近藤一衡(コトウ カズヒラ) 山田健二(ヤマダ ケンジ) 丹羽亮(ニワ リョウ) 久嶋和(クシマ ヤスシ) 小高雅之(コタカ マサユキ) 生川昌典(ナルカワ マサノリ)

(以上)